

# 第2次 盛岡市緑の基本計画

## ～緑が文化になるまち 盛岡～

緑の基本計画とは都市緑地法第4条に規定されている計画で、都市公園の整備や都市緑化の推進、緑化活動への市民参加の促進など緑に関する基本的な方針を定めるものです。本市では2001（平成13）年6月に策定し、2010（平成22）年12月に一部改訂を行いました。計画を進める中で、緑の整備の目標の一つとしていた一人当たりの都市公園等面積12.0㎡以上を達成しています。

今回、これまでの取り組みの成果や社会的情勢の変化を踏まえ、緑の「量的な確保」から「質を高める」ことへの転換を行い、「**緑が持つ多くの機能**」を十分に発揮できる状態にすることを目的とし、緑の基本計画の改定を行います。本計画の期間は10年間とします。

人々の多くが営農したり、里山で暮らしていた頃、人と緑の関係は濃密なものでした。暮らしの営みの中で創り出された森や里は、生き物にとっても新たな棲み場となり、都市においても豊かな緑を守り育ててきました。

高度経済成長期には量の確保が重視され、新たに公園や緑地が整備されましたが、急激な都市化とその後顕著になる人口減少や少子高齢化の波の中で、森や里は利用や管理が行き届かなくなり、都市の緑においても保全・管理のバランスは不均衡となっています。



今すべきことは、緑の多様性を今一度認識し、意識的に緑を守り育て、活かしていくことです。そのためには、市民や行政、民間事業者等の多様な主体の協働により緑の質を高めることが重要になっています。

**水源**、防災など多くの機能を持つ山地や、生物の生育空間となる川や湖を取りまく緑など、環境のバランスを保つために守るべき緑があります。これは、盛岡の骨格を形づくる大切な緑となっています。



生産手段としての緑も維持しなければなりません。これは、人の手を加えることによって、輝きを増す緑があるということ、人々に教えてくれるものでもあります。



そして私たちが暮らす市街地や集落の中には、快適さや美しさ、やすらぎや楽しさ、そして安全を与えてくれる緑が必要です。

それぞれの役割を十分に発揮して、緑が私たちの生活に結びつき、市民一人ひとりが都市化等により薄れた緑に対する意識を高め、自ら緑を守り育てるようになったとき、さらに、あえて意識しなくとも緑のある暮らしが当たり前の環境になったとき、緑は「文化」になったと言えるでしょう。

「緑の文化」が本当に盛岡に根づくのは、何世代も先のこともかもしれません。しかし、今私たちが官と民で手を携えてこれに着手し、私たちの子どもがそれを育み、さらに次の世代に伝えていくことができれば、盛岡は「緑が文化になるまち」となるでしょう。



本市では、「緑」を樹木や草花のみではなく、それらを含む周辺の土地や空間も対象とし、公園緑地、農地、樹林地、河川・湖沼の公有地、民有地、民有林などを含む広義なものとし、

# 緑の役割って？

緑は人々の生活で様々な機能を有しており、市民の暮らしに潤いと安らぎを与えてくれます。また、盛岡市の緑のまちづくりを進める上では、自然災害などの課題の対応策として、社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト面において自然環境が有する機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める“グリーンインフラ”の考え方を取り入れ、以下の機能で施策を検討しています。

## 1 都市環境の保全

緑は二酸化炭素の吸収や大気の浄化などの作用を有しており、温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和に役立ちます。夏季には、屋外で心地よく過ごすことができるクールスポットの創出など市民の快適な生活環境を支えています。



## 2 健康促進・福祉増進

緑はストレスを軽減し、精神的な充足感を与えてくれます。公園緑地などは、日頃の運動や子育ての場として利用され、幅広い年齢層による市民の健康づくりの促進や福祉の増進に役立っています。



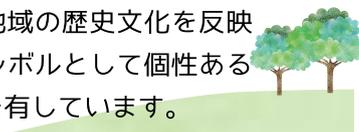
## 3 レクリエーション

緑は自然と親しむふれあいの場や自然学習の場、スポーツなど様々なレクリエーションの場を提供してくれます。



## 4 景観形成

河川などの地形の緑、公園緑地や街路樹などの都市の緑は、季節に応じて彩りを添え、美しい景観を形成する重要な役割を有しています。また、地域の歴史文化を反映した緑は、地域のシンボルとして個性ある景観を形成する役割を有しています。



## 5 生物多様性の確保

森林や水辺などの緑は、動植物に生息・生育空間を提供します。また、街路樹や川などのまちなかの緑は生きものの移動のための回廊となるなど、緑は都市における生物多様性の確保に役立ちます。



## 6 防災・減災

まとまった緑やオープンスペースは、火災時の延焼防止帯や災害時の避難場所としての役割が期待されます。また、森林や丘陵地、街路樹などの緑は、降水や融雪水などの土壌への浸透を促進するとともに、土砂流出や崩壊を防ぐなど、安全安心な暮らしを支える重要な役割を有しています。



## 7 地域活性化・地域コミュニティ醸成

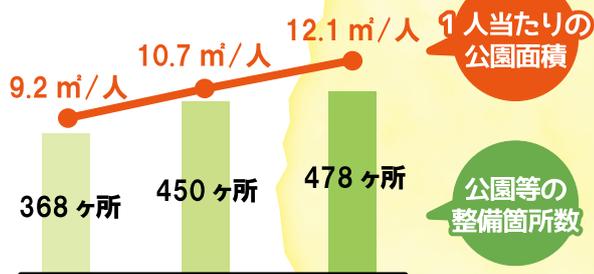
公園緑地などの緑は、様々なイベントの舞台となり、交流人口の増加による地域の振興や活力につながり、地域経済の活性化や賑わい創出の役割を有します。また、公園愛護会などの維持管理活動や地域に密着した緑化活動は、ひととまちを結び、共助意識の向上や地域コミュニティの醸成につながります。



# 盛岡市の緑って今どうなっているの？

## 公園施設の量は目標に達しています！

公園や緑地など緑の整備が進み、公園数が増加しています。また、数値目標としている一人当たりの都市公園等の面積については目標の12.0㎡/人を達成しています。



## 公園を利活用する取組が盛んです

市民が公園の利活用について考え、実際にイベントなどを実施できるよう規制を緩和したりする「もりおか公園活性化交流広場」や「公園活性化プラン」、「もりおか park talk」などの取り組みを行っています。



## 公募設置管理制度（Park-PFI）の活用も！

2017（平成 29）年の都市公園法改正によって制定された Park-PFI を活用し地域の課題の解決や魅力的な公園の整備に取り組んでいます。一足早く整備された盛岡駅前通の「木伏緑地」は2019（令和元）年9月に営業が開始しています。



## 街路樹の維持管理が必要です

植樹してから時間が経過し、大木となった街路樹や老木となり枯れた街路樹が増えています。その結果、車両運転手の視界を妨げたり、激甚化する災害により木が倒れたりするなど、市民に危険を及ぼす街路樹が増えています。



## 維持管理担い手の高齢化は深刻…

公園の維持管理を行っている公園愛護会の団体数や謝礼金がほぼ横ばいで推移しています。しかし、活動人員の減少や高齢化による負担の増加により、現在の仕組みのまま公園の維持管理を行っていくことが厳しい状況となっています。

## 全国1位のハンギングバスケット

色彩豊かな花による市街地の美化を通じて、商店街の活性化や観光客の誘致を図るとともに、盛岡らしい緑の文化として醸成し、全国に発信するため、2004（平成16）年度からハンギングバスケットを軸とした協働による「花と緑のガーデン都市づくり事業」に取り組んでいます。2015（平成27）年度実施の地方行財政調査会の調査では全国1位（772個）であり、盛岡市の良好な景観形成において重要な役割を担っています。



# 緑に関する市民の意識を調査しました

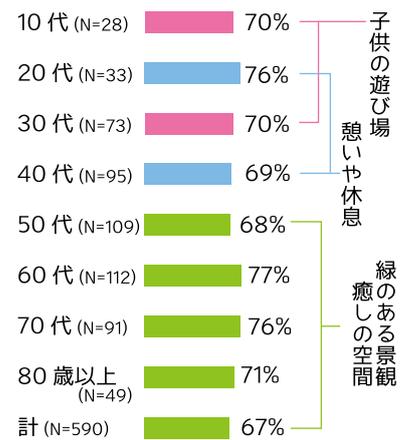
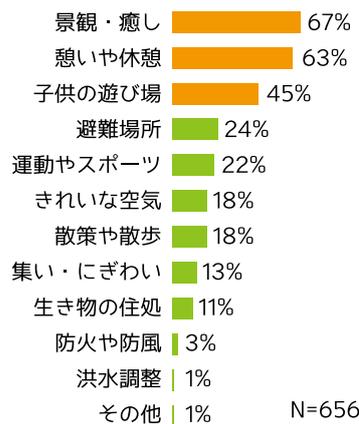
盛岡市民の公園や緑地などの『緑』との関わりや課題を把握するためのアンケート調査を実施しました。



- 対象 …… 盛岡市民
- 調査対象 …… 15歳以上の市民 1,500人（無作為抽出）
- 方法 …… 郵送配布（令和2年5月11日）  
郵送回収（令和2年5月20日）
- 回収票数 …… 回答数 670票（回収率45%）

## 公園に求めるものは？

公園や都市緑地などの緑に期待する役割や効果としては「緑のある景観・癒しの空間」が最も多く、次いで「憩いや休息」が多くなっています。年齢別にみると40代以下の世代は「子供の遊び場」や「運動やスポーツ」という意識が強いですが、50代を超えると「緑のある景観・癒しの空間」という認識となっており、年代によって緑に求める役割の傾向が異なることもわかりました。

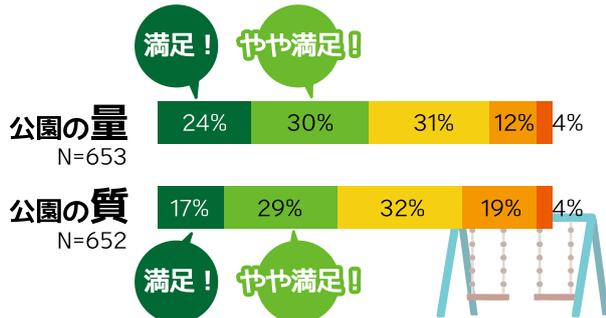


緑に期待する役割や効果  
(複数回答)

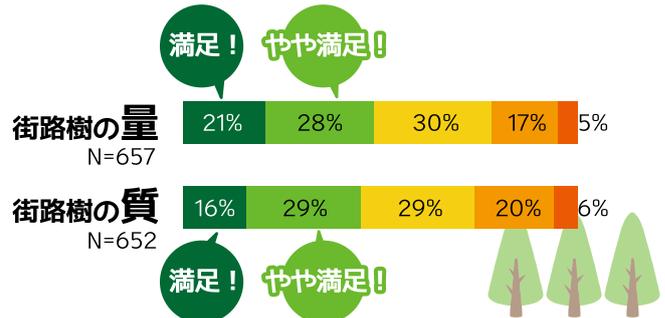
年代別の上位回答 (複数回答)

## 公園や街路樹の量と質は満足してる？

公園についても街路樹についても、量も質も満足と答えた割合の方が多のですが、どちらかというと量よりも質の方が満足度は低く、不満度は高いことがわかりました。



公園の量と質の満足度



街路樹の量と質の満足度

他にも様々な声がかけられました。

盛岡市の公園や緑は良いと思う。



街路樹の維持管理や、草刈りなどの公園管理も徹底してほしい。



遊具や施設を充実させてほしい。



公園に規制が多すぎる

# これら現状調査から本計画では 課題を以下のようにまとめました。

## 緑の保全・維持管理

- ①多様な主体（市民，企業，NPO 法人等）と行政の協働による新たな担い手の育成
- ②老朽化した公園の維持管理
- ③街路樹の計画的な維持管理
- ④貴重な緑の計画的な維持管理

## 緑の利活用

- ①緑に関する相互の情報交換
- ②緑に関する活動への参加機会の創出
- ③公園利用の一律規制の見直し

## 緑の整備・更新

- ①公園の機能の見直し
- ②地域の実情に合った公園の供給
- ③グリーンインフラの確保
- ④長期利用のための設備更新



本計画では、経済成長、人口増加などを背景とした“量”的確保から、多様な主体（市民、企業、NPO 法人等）との協働により“質”を高める方針へ転換する必要があります。また、本市の緑の特徴を、「国土利用計画盛岡市計画（平成 21 年度策定）」において定められた地域類型別の土地利用基本方針に即し、「**まちの緑**」「**田園の緑**」「**森の緑**」「**水辺の緑**」の4つの緑に分類し、それぞれの機能を示します。この緑の基本計画では「まちの緑」の方針、戦略、事業について詳しく述べていきます。

### まちの緑

緑化重点地区として、緑の保全、整備、創出などの施策を重点的に推進する緑であり、日常生活にやすらぎ、休息を与える機能やレクリエーション、コミュニティ形成等の機能を持つ緑。

防災機能として、暑熱緩和、雨水の浸透・貯留機能による水害の軽減に貢献する。地下水涵養、水質浄化等の機能も持つ。



### 田園の緑

広々とした自然豊かな田園や果樹園などの市街地周辺における風土を構成する緑であり、生物の生育空間や自然とのふれあいの場となる緑。生物多様性の確保や、市街地周辺の固有の景観保全の機能を持つ。



### 森の緑

広域的な都市環境の改善や水源の涵養、生物の生息・生育空間、自然とのふれあい、防災など多くの機能を持つ骨格的な緑で、市を代表する緑。生物多様性の確保、二酸化炭素吸収、水質浄化等の機能を持つ。



### 水辺の緑

都市の軸となる緑で、生物の生育空間になるとともに奥行きのある潤い景観を構成する緑であり、レクリエーションやコミュニティ形成の場などとしても活用される緑。治水、利水といった河川の基本的機能だけでなく、生物多様性の確保や景観保全機能を持つ。



## 基本方針 1

緑を適正に管理し、持続可能な緑の環境を整えます。

## 【戦略 1】 計画の適正な運用や指導による緑の環境の維持

## 1-1 貴重な緑の保全

- ①風致地区の維持
- ②都市景観形成指導事業
- ③盛岡城跡保存整備事業

## 1-2 街路樹の計画的な保全

- ①街路樹設置基準の見直しと適正な運用
- ②街路樹の状態診断の実施
- ③樹種の選定及び植替えの検討
- ④道路の再整備による街路樹の更新

## 1-3 公園施設の長寿命化

- ①公園施設長寿命化計画の見直し
- ②長寿命材料の使用

## 【戦略 2】 緑化活動の支援による新たな担い手の育成

## 2-1 貴重な緑の保全支援

- ①環境保護地区の維持管理支援
- ②貴重な樹木の保全
- ③保護庭園の維持管理支援

## 2-2 緑化活動の場の提供

- ①維持管理講習会の開催
- ②花育活動の促進
- ③花と緑の相談コーナーの開設
- ④地域や学校の特色を生かした教育活動の推進
- ⑤地域緑化支援花苗配布事業

## 2-3 公園愛護会活動の継続と補完

- ①街路樹と公園樹木のエリアごとの維持管理制度導入の検討
- ②維持管理活動のための機材の貸出
- ③公園愛護会制度の見直し

## 2-4 多様な担い手に対する新しい緑化支援

- ①ふるさと納税等を活用した緑化の推進
- ②緑化支援制度の再編
- ③ICT や AI 技術などの活用検討

## 基本方針 2

つながりの空間を目指し、緑の利活用を促進します。

## 【戦略 3】 利用しやすい公園の供給による交流の促進

## 3-1 的確な情報発信

- ①市 HP の利便性の向上
- ②SNS による情報発信の拡充

## 3-2 公園利用の促進

- ①もりおかパークトークの開催
- ②公園活性化プランの推進
- ③公園活性化交流広場の推進

## 3-3 制度の見直し

- ①公園の新たな活用に応じた規制内容の検討
- ②簡易的な公園予約手法の検討

# 策を進めていきます！

## 基本方針<sup>3</sup>

緑の多機能性を活かし、魅力的な緑をつくります。

### 【戦略4】 地域の実情を踏まえた公園機能の分担

#### 4-1 拠点となる公園の整備

- ①大規模な都市公園の整備
- ②盛岡城跡保存整備計画（再掲）

#### 4-2 市民のニーズに合った再整備

- ①都市公園ストックの再編
- ②未開設公園の有効活用の検討

### 【戦略5】 民間活力を活かした緑の整備・更新

#### 5-1 民間の参入促進

- ①Park-PFI 制度の活用
- ②盛岡市動物公園再生事業
- ③PFI による新野球場の整備

#### 5-2 民間による緑地の整備・更新

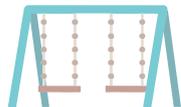
- ①私有地や民間建築物の緑化支援制度の検討
- ②民間開発による既存施設の設備更新制度の検討

#### 5-3 市民による緑化の支援

- ①緑化講習会の開催
- ②緑化支援制度の再編（再掲）
- ③未開設公園の地域住民による利活用の促進

## 目標を定めました

### 都市公園の質の満足度



現状地



46%

目標値（2030年）

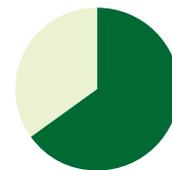


65%

### 街路樹の質の満足度



45%

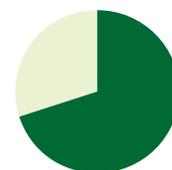


65%

### 緑化活動の参加割合



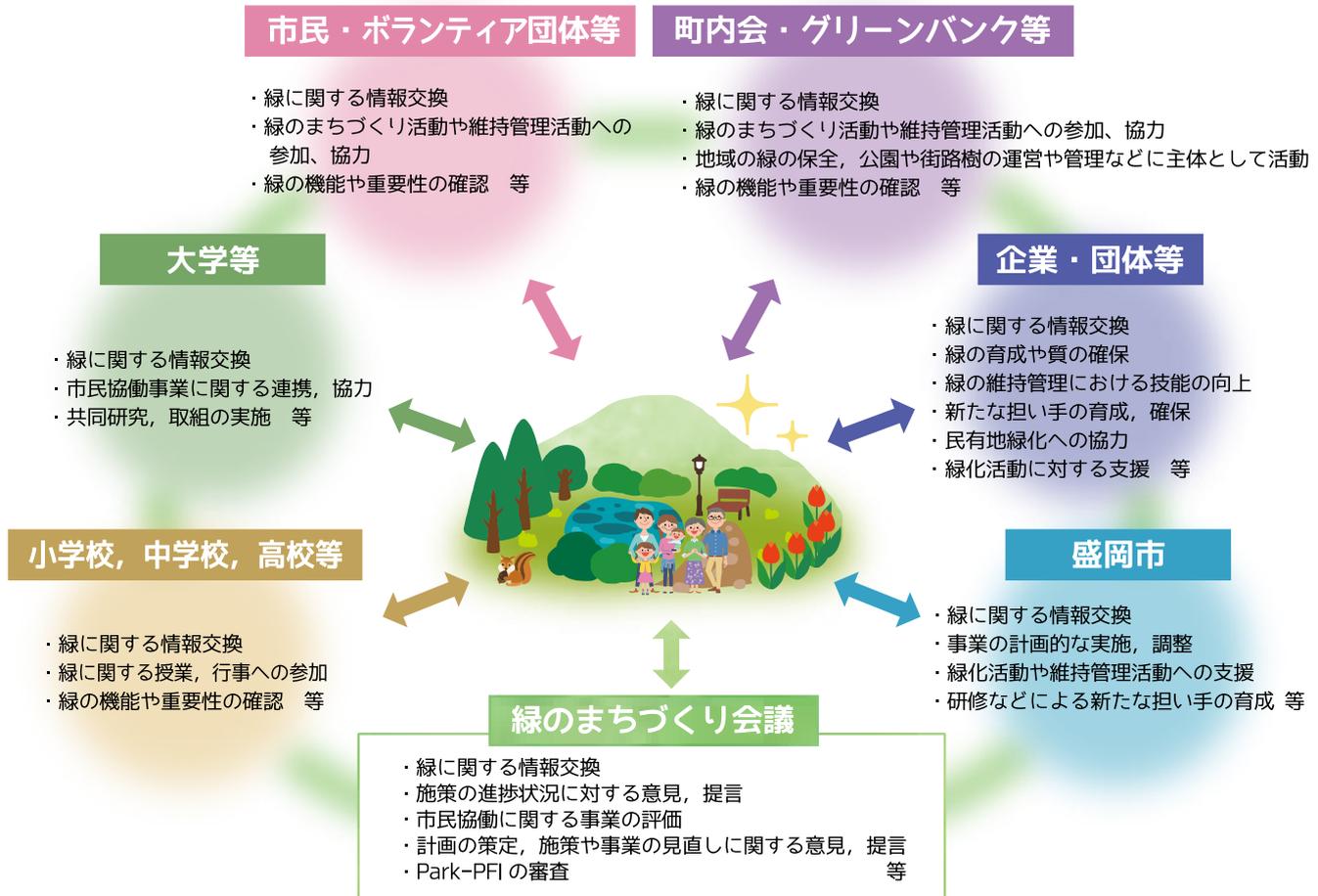
57%



70%

# 基本理念実現のイメージ

本計画の推進にあたっては、市民、町内会、企業、学校、緑のまちづくり会議、行政などがそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら、主体的に取り組むことが重要です。



# 計画の進行管理

時代の変化に迅速に対応しつつ、本計画を着実に推進するため、年度ごとに PDCA サイクルを実施します。また、5年後には中間評価を行い、各事業の進捗状況や目標の達成状況を把握するとともに、時代の変化に沿った事業の見直しを行います。

